

環境法政策レポート



CONTENTS	「環境法政策を読む」	・・・	1
	2017年5月25日から2017年6月24日までに公布された主な環境法令	・・・	3
	2017年5月25日から2017年6月24日までに公表された今後施行を予定されている主な環境法令	・・・	3
	2017年5月25日から2017年6月24日までの主な行政情報	・・・	3
	2017年5月25日から2017年6月24日までの主な裁判情報	・・・	7
	2017年5月25日から2017年6月24日までの主なニュース	・・・	7

「環境法政策を読む」循環型社会形成推進基本計画の見直し

中央環境審議会循環型社会部会

第21回

第4次循環型社会形成推進基本計画の策定に向けて第3次循環型社会形成推進基本計画の見直しの審議が実施されている。まず指針のとりまとめを目指して、地域循環共生圏形成による地域活性化について(5/17)、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環について(6/1)、適正な国際資源循環体制の構築について(6/6)、万全な災害廃棄物処理体制の構築、適正処理の更なる推進について(6/22)のヒアリング及び審議を経て、部会第21回(22日)では、指針(素案)が検討され、8月初めに環境大臣に指針案を意見具申の予定である。これを受けて、中央環境審議会に対し、計画見直しの諮問がなされ、時期計画の審議が開始される。

□ 新たな循環型社会形成推進基本計画の策定のための具体的な指針(素案) 骨子

1. 低炭素社会、自然共生社会など持続可能な社会づくりとの統合的取組

○SDGs(※)や富山物質循環フレームワークに基づき、例えば、廃棄物処理施設を地域のエネルギーセンターや防災拠点として位置づけることにより資源循環と低炭素化や強靱化との同時達成を図る等、環境・経済・社会課題の統合的解決に向けて、循環型社会形成を推進する施策を具体的に示す。

※Sustainable Development Goals「持続可能な開発目標」。2015年9月の国連サミットで採択した持続可能な開発のための2030アジェンダに盛り込まれた17の目標。

2. 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化

○循環、低炭素、自然共生の統合的アプローチに基づき、地域の循環資源、再生可能資源、ストック資源の活用、森・里・川・海が生み出す自然的なつながり、資金循環や人口交流等による経済的なつながりを深めていく「地域循環共生圏」の実現に向けた施策について示す。

3. ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

○環境配慮設計、持続可能な調達、リデュース、リユース、再生資材の利用拡大など上流側での

「環境法政策を読む」循環型社会形成推進基本計画の見直し

取組を強化し、各主体が連携してライフサイクル全体での効果的・効率的な資源循環を徹底するための施策について示す。

4. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

(1) 適正な国際資源循環体制の構築

- 不法輸出入対策について、関係省庁、関係国・関係国際機関との連携を一層進め、取締りの実効性を確保するための施策について示す。
- バーゼル法及びその政省令の改正を通じて、国内外で発生した二次資源（使用済鉛蓄電池、電子部品スクラップ等）について、日本の環境技術の先進性を活かしつつ、リサイクルを適正かつ着実に進めるための施策について示す。

(2) 循環産業の国際展開の推進

- 途上国のニーズを十分に踏まえた上で、日本の優れた環境技術や制度を活用した質の高い環境インフラの一つとして、廃棄物発電、生活排水処理等に関する制度・システム・技術などをパッケージとして国際展開を図るための施策について示す。

5. 万全な災害廃棄物処理体制の構築

- 平時から災害時における生活ごみ、し尿、災害廃棄物の収集、処理を適正かつ迅速に実施するため、市町村レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで重層的に廃棄物処理システムの強靱化を進めるための施策について示す。

6. 適正処理の更なる推進と環境再生

(1) 適正処理の更なる推進

- 優良産廃処理業者の育成や電子マニフェストの加入率の向上、排出事業者の意識改革などにより、良貨が悪貨を駆逐する競争環境の整備に取り組み、循環分野における環境産業全体の健全化及び振興を図るための施策について示す。

(2) 廃棄物により汚染された環境の再生

(3) 東日本大震災からの環境再生

7. 循環分野における技術開発、人材育成、情報発信等

- デジタル技術・ICT 技術・AI 技術・リモートコントロール技術・ビッグデータの活用など高度な技術や新たなサービスを開発・導入するための施策について示す。

8. 指標・数値目標に基づく評価・点検

- 富山物質循環フレームワークに基づき、日本の物質フローを表す指標や各取組の進展を表す取組指標について検討するとともに、他の国々が参考とできるよう、透明性のあるフォローアッププロセスを示す。

■ 事業者における留意点

環境基本計画の見直しに係る議論も視野に入れて、事業者として、使い捨てプラスチック容器の問題など新たに浮上してきている課題もあり、議論の方向性に注視していく必要がある。